

別表

運営情報等公表事業の種類		措置要件	減額内容	
			時期	金額
サービス改善計画・実施状況の公表 【福祉サービス第三者評価（「東京都における福祉サービス第三者評価（指針）」の改正について（通知）（平成21年5月29日付21福保指指第235号）」に規定するものをいう。以下本表において同じ。）等の活用】	福祉サービス第三者評価を活用したサービス改善計画・実施状況の公表	事業実施要綱別表1に定めるところにより福祉サービス第三者評価の受審及び結果の公表を行わないもの	評価の受審及び結果の公表を行うべき年度の翌々年度	東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金の基本補助の算定額（事務費及び事業費の合算額）の5割に相当する額
		事業実施要綱別表1に定めるところによりサービス改善計画・実施状況の公表を行わないもの	公表を行うべき年度の翌々年度	
	利用者に対する調査を活用したサービス改善計画・実施状況の公表	事業実施要綱別表1に定めるところにより利用者に対する調査の実施及び結果の公表を行わないもの	調査の実施及び結果の公表を行うべき年度の翌々年度	
		事業実施要綱別表1に定めるところによりサービス改善計画・実施状況の公表を行わないもの	公表を行うべき年度の翌々年度	
財務情報等の公表		事業実施要綱別表1に定めるところにより財務情報等の公表を行わないもの	公表を行うべき年度の翌々年度	